

全員協議会記録

令和2年2月19日

【開催日】 令和2年2月19日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時15分～午前9時35分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一朗
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

事務局長	沼口 宏	事務局次長	石田 隆
事務局主査兼庶務調査係長	島津 克則	議事係長	中村 潤之介
庶務調査係書記	片山 美緒		

【付議事項】

- 1 議運決定事項について
- 2 その他

午前9時15分 開会

小野泰議長 おはようございます。ただいまから全員協議会を開催いたします。
付議事項1 議運決定事項について笹木委員長をお願いします。

笹木慶之議会運営委員長 おはようございます。第12回及び第13回の議運の決定事項について報告いたします。12回目は2月13日(木)、13回目は本日2月19日(水)に行いました。1でございますが、令和2年第1回(3月)定例会に関する事項についてでございます。資料1を御覧ください。資料1につきましては、令和2年第1回(3月)定例会議案名が記載されておりますが、それぞれ所管の委員会ごとに記載されておりますので御覧いただきたいと思います。それから(2)でござい

ますが、議案第43号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款の変更についての審査についてでございます。当該議案につきましては、令和元年度分の議案とすべきところ、令和2年度分の議案としていたため訂正させていただき、令和元年度分の議案として審査をお願いしたいとの執行部からの申入れがありました。議案表紙の訂正は、議場において差替え配布となることとあわせて了承いたしました。その次でございますが、所管事務調査報告についてであります。これにつきましては、産業建設常任委員会からの所管事務調査報告を定例会初日の2月19日に行うということにいたしております。その次に、宇部・山陽小野田消防組合の議会の報告についてであります。申し合わせ事項44によりまして、宇部・山陽小野田消防組合議会の報告を定例会初日の2月19日に行うということにいたしております。次に人事案件につきましては、申し合わせ事項62によりまして、委員会付託を省略し、本会議初日に上程し、即決するというようにいたしております。次に代表質問についてでございますが、資料2をお開きいただきたいと思います。このことにつきましては、読み上げて再度確認しておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。代表質問は、会派の政策を明らかにし、その見地から執行機関の所信、見解を求めるものである。代表質問の内容については、会派内で事前に政策論争を十分行い、その結論を発言すべきであり、これによりその会派の政策を知ることができる。発言する議員に一任する方法では個人質問と同じで、代表質問とはいえない。代表質問をすることにより会派内の政策論議が活発になる。代表質問は、市の基本的な事項を対象とし、詳細な事項は他の議員の一般質問や委員会での審査に任せ、また、重複しないようにする必要があるという方向性でございます。次に内容でございますが、これはもちろん3月定例会のみということでございます。それから質問内容につきましては、施政方針に限定しておりますが、通告は令和2年度施政方針についてとするということでもあります。これは共通事項であります。それから施政方針に記載している事項と関連のないものは通告しないということもございます。それから3点目の質問者でございますが、会派のうちから1人、現状では最高5人となっております。それから最初の一括質問のみ登壇して質問をする。それから冒頭に会派名、会派の所属議員、会派理念等について述べていただくということを条件にしております。そして質問時間につきましては、1人当たり60分で1人終了するたびに休憩を挟むということもございます。質問方式は一括質問方式で行うということにしております。それから答弁者につきましては、最初に総括的な答弁を市長に行い、その後、必要に応じて詳細部分について担当参与から答弁する

という形です。最後にその他ということではありますが、会派を構成していても代表質問をしないこともできる、質問が重複しないよう出来る限り調整をする、通告書の提出は下記のとおり実施するということではありますが、2月20日午後0時まで代表質問通告書の提出と抽選を行います。そして21日午後0時まで代表質問趣旨書の提出、さらにその後、午後1時から質問者による調整、そして午後2時から聞き取り調査を午後5時までとすることになっております。代表質問の取扱いにつきましては、以上お間違えのないようによく御協力をお願いしたいと思います。それから(6)の議事日程案についてでございます。資料3をお開き頂きたいと思っております。こちらに2月19日初日の本会議から最終日までの経緯が書かれてございます。それぞれの担当委員会等での審議が予定されておりますのでよく御確認をされて対応をよろしくをお願いしたいと思います。それから(7)山陽小野田市議会委員会条例の一部改正について資料4をお開きいただきたいと思っております。議員提出議案第1号山陽小野田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今回は執行部の組織の事務分掌の改正がございまして、それに対応する本議会の所管を変更するというものでございます。詳細については、御確認をお願いしたいと思います。今の件につきましては、申し合わせ事項27によって2月19日全協にて了解を求めて、3月25日の本会議に全議員一致の議案として提出し、委員会付託を省略し、即決するということにいたしておりますので、よろしく御理解、御協力をお願いしたいと思います。それから(8)の陳情・要望書の取扱いについてでございますが、調査委員会を下記のように決定させていただきました。建設産業に働きやすい環境づくりを求める要請書を産業建設常任委員会でお開きしたいと思っております。それから住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書も産業建設でお開きしたいと思っております。それから杉本保喜議員の政治倫理規程違反事件に関わる陳情書は議会運営委員会で対応させていただきたいと思っております。なお、地方自治法第180条第1項の規定による市長専決処分事項については引き続き、協議していくこととしております。最後になりますが、その他ということでは本日全員協議会を開催し、議運決定事項の報告をさせていただきました。どうぞよろしくお願いしたいと思います。なお、議会運営委員会の次の開催日についてですが、2月20日(木)午後1時から代表質問及び一般質問の通告者の確認をさせていただきたいということでございます。以上が今回の決定事項に対する報告でございます。どうぞよろしく御協力のほどお願い申し上げます。

小野泰議長 ただいま議運決定事項についての御報告がございましたが何か御質疑ございますか。

山田伸幸議員 報告事項1の(2)山口東京理科大学定款の変更についてが令和2年度から令和元年度分の審査に訂正をするということなのですが、その変わる理由というのは、どのような理由でございましょうか。

笹木慶之議会運営委員長 本件につきましては、当初は御案内のとおり一番最後のところにもってきておりましたが、前半の令和元年度分の議案として方針を決めないと、その後の学校の手続等の関係がございましてから期間的猶予がないということでございました。したがって、執行部とすればその辺の取扱いが間違っておったということで訂正してお詫びがあって、そしてこの度の取扱いとなったわけでございます。

山田伸幸議員 先ほどの議会運営委員会を私も傍聴しておりましたが、そういった説明が一切なくいきなり出てきたので、私は質問をしたんですが、今言ったような期日が差し迫ってというような説明はなかったように思うんですが、それは別のところで質疑があったんでしょうか。

笹木慶之議会運営委員長 変更してほしいという旨の協議といたしますか、お願い事項がございましたので、改めてその件については議運の中で正式に述べてほしいということは申し上げておりました。

山田伸幸議員 これが先ほどの説明だと、新年度関係の議案質疑では大学の中での様々な問題、状況に間に合わないといったことが理由なんですか。そういったものは今初めて聞いたんですが、何か他に理由があるとかいうことがあるんじゃないでしょうか。

笹木慶之議会運営委員長 他には理由はございません。その手続の問題だけでございます。

小野泰議長 ほかにございませんか。ないようでしたら、この件は終わります。2その他について何かございますか。

河崎平男議員 委員会条例の改正についてはどのように議決をされるんですか。

笹木慶之議会運営委員長 本件の取扱いは先ほど説明したかと思うんですが、

申し合わせ事項 27により、2月19日の全協にて了解を求めて3月25日の本会議に全議員の一致の議案として提出して、委員会付託を省略し、即決するという手続になっております。

河崎平男議員 だから今日の全協でどのような了解を求められるんですか。

笹木慶之議会運営委員長 私の発言が不十分であったかと思いますが、そのような形で取り扱うということで御了解をいただきたいということでございます。よろしくお願い申し上げます。

山田伸幸議員 この内容でいうと、全会一致の議案として取り扱う旨の意味だと思うんですが、それはいつ確認をされるのでしょうか。

笹木慶之議会運営委員長 説明させてください。それでは先ほどの発言に対して一部訂正をしてお詫び申し上げ、また改めて皆さん方にお諮りしたいと思っております。(7)山陽小野田市議会委員会条例の一部改正についてということではありますが、内容は資料4のとおりでございます。その方向で取り扱うことでまず異論はないか皆さん方にお諮りさせていただきます。よろしいですか。そういうことであれば、今後申し合わせ事項 27によりまして、2月19日の全協にて再度了解を求めて、そして3月25日の本会議に全議員の一致の議案として提出するという手続を取らせていただきたい。

小野泰議長 今日が19日でしょ。了解を求めるのは今日でしょ。

笹木慶之議会運営委員長 2月19日に了解を求めてということでございますので、御了解をいただきたいと思っております。よろしゅうございますかね。(「異議なし」と呼ぶ者あり)ということで、3月25日の本会議に全議員の一致の議案として提出させていただきます。そして、委員会付託を省略し、即決させていただくということでございます。大変申し訳ございません。不慣れな面がございまして、今後ともよろしくお願い申し上げます。

小野泰議長 この(7)については今、委員長が改めて御説明されたとおりでよろしいですか。他には何かございますか。ないようでしたら、これで終わります。

午前 9 時 3 5 分 散会
